交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画【概略版】

1. 対象施設

本市が管理する、砂子坂歩道橋を管理対象とします。

2. 計画期間

計画期間は令和3年度から令和12年度の10年間とします。

5 年毎の定期点検時に維持管理計画の見直しを行い、令和 12 年度以降の計画は 10 年間の実施状況を踏まえ新たに検討を行います。

3. 対策の優先順位の考え方

本市の管理する歩道橋は1橋のため優先順位は現段階では考えません。

4. 個別施設の状態

砂子坂歩道橋の点検及び補修の経過は次の通りです。

平成27年度点検での健全度の判定はIに近いII判定であったが、令和2年度点検では鋼材の腐食が進展しており補修を行いました。

判定区分の凡例					
I	健全な状態				
П	対策が望ましい状態				
Ш	対策が必要な状態				
IV	緊急的に対策が必要な状態				

5. 対策内容と実施時期

(1) 対策内容

- ①横断歩道橋定期点検要領に基づく定期点検の実施による健全性の診断
- ②補修·改修等

(2) 実施時期

令和3年度から令和12年度までの計画期間中に行う対策時期は以下の通りです。

実施時期 対策内容	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
定期点検										
Ⅲ判定部材補修										
橋面舗装										
橋面防水										
塗装塗替え			本計画期間には実施しない							

6. 対策費用

計画期間の事業費

今後10年間に必要となる事業費は約5.0百万円を予定しています。